

議第40号 財産の取得（青の洞門周辺整備事業）について、整備計画を再検討することを求める附帯決議

議第40号 財産の取得において、青の洞門周辺整備事業のための用地（7,051.05㎡）を取得し、駐車場やトイレ、多目的広場（視点場）、スロープ等を整備することとしている。

これまで、所管する常任委員会として観光振興につながる範囲での買収の再検討や滞在型観光を見据えた地域経済に波及効果のある施設整備を求めてきたが、新たな用地の確保や整備計画の見直しができている。

今回購入する用地は、国道212号線からの乗り入れる間口が狭く、普通自動車の必要台数をようやく確保できる広さしかなく、大型バスの侵入路や駐車スペース、地域振興につながる施設の整備が難しい状況にある。さらに、昨年7月豪雨で浸水した場所に多目的広場やトイレを整備する計画となっており、見直しが必要である。

そこで、今後の青の洞門周辺整備にあたっては、今回購入予定地の西側にある国道212号線に隣接する用地を購入し、整備計画を再検討することを求める。

以上、決議する。

令和 6年 3月21日

大分県中津市議会